

総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会
持続可能な電力システム構築小委員会
第二次中間取りまとめ（案）

2021年6月

目次

はじめに.....	2
I. 強靱な電力ネットワークの形成と関係者の連携強化.....	4
(1) 地域間連系線の増強を促進するための制度整備.....	4
(2) 送配電網の強靱化とコスト効率化を両立する託送料金改革.....	8
(3) 災害復旧費用の相互扶助制度.....	16
(参考1) 災害時連携計画.....	19
(参考2) 電力会社による個別情報の自治体等への提供.....	21
II. 電力システムの分散化と電源投資.....	22
(1) 配電事業制度.....	22
(2) 指定区域供給制度.....	49
(3) アグリゲーター制度.....	55
(4) 電気計量制度の合理化.....	64
(5) 平時の電力データ活用.....	73
(6) 電源投資の確保.....	77
おわりに.....	86
委員等名簿.....	87
開催実績.....	89

はじめに

近年頻発する自然災害による大規模停電や送電線等の被害により、安定供給確保のための電力インフラのレジリエンス強化の重要性が高まっている。また、再生可能エネルギーの大量導入に対応可能な、柔軟性のあるネットワーク形成や分散型電力システム構築の必要性の高まり、AI・IoT等の新技術による新たな電力ビジネスの創出など、電力システムを取り巻く環境は急速に変化している。

こうした環境変化を受けて、発電から送電、配電に至るまでの電力システムを再構築し、中長期的な環境変化に対応可能な強靱化を図るための具体的な方策について、2019年11月以降、総合エネルギー調査会 基本政策分科会 持続可能な電力システム構築小委員会（以下「本小委員会」という。）において検討を進め、2020年2月に中間取りまとめを行った。

これを踏まえ、同年6月、電気事業法の改正を含む「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（以下「エネルギー供給強靱化法」という。）が成立した。これにより、災害時連携計画の策定、地域間連系線の増強を促進するための制度整備（マスタープランの策定と全国調整スキームによる費用負担）、送配電網の強靱化とコスト効率化を両立する託送料金制度改革（レベニューキャップ制度）、配電事業・アグリゲーターという新たな事業類型の創設といった内容が措置され、既に一部の改正事項については施行され、今後も順次施行されることとなっている。

本小委員会では、エネルギー供給強靱化法の成立を受け、同法に盛り込まれた電気事業法の改正（以下「改正電気事業法」という。）の施行に向けた詳細設計に加え、中間取りまとめにおいて提起した電源投資確保のための長期的な予見可能性を与える制度措置について、2020年7月から計8回にわたって検討を重ねてきた。この検討の結果について、ここに取りまとめる。

